

飯塚市介護予防・日常生活支援総合事業

単位数サービスコード表

令和6年4月版

令和6年4月作成

サービスコード表について

サービス種別	サービス種類コード	対象事業所/内容説明	ページ数
訪問サービス (現行相当)	A2	飯塚市の訪問サービス(現行相当)の指定を受けた事業所	P1
訪問型サービスA1・A2 (緩和した基準)	A3	飯塚市の訪問型サービスA1・A2(緩和した基準)の指定を受けた事業所	P2
	A3	上記事業所のうち、高齢者虐待防止措置未実施事業所に係る減算コード	P3-4
訪問型サービスC1 (短期集中予防サービス)	A3	ケアプラン作成のためのサービスコードです。 利用票・提供票には反映されます。 サービス費は市からの直接支払いですので給付管理票には反映されません。	P5
訪問型サービスC2 (短期集中予防サービス)	A4		P6
通所サービス (現行相当)	A6	飯塚市の通所サービス(現行相当)の指定を受けた事業所	P7
通所型サービスA (緩和した基準)	A7	飯塚市の通所型サービスA(緩和した基準)の指定を受けた事業所に係るコード	P8
	A7	上記のうち、定員超過又は人員欠如に該当する事業所用	P9-10
通所型サービスC1・C2 (短期集中予防サービス)	A7	ケアプラン作成のためのサービスコードです。 利用票・提供票には反映されます。 サービス費は市からの直接支払いですので給付管理票には反映されません。	P11
介護予防ケアマネジメント	AF	介護予防ケアマネジメントを行う事業所用 (地域包括支援センター用)	P12

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 訪問型サービス費 (独自) (I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,176単位	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 39単位	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12	ロ 訪問型サービス費 (独自) (II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,349単位	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 77単位	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13	ハ 訪問型サービス費 (独自) (III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,727単位	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 123単位	123	1日につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位の 10% 減算	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位の 15% 減算	1月につき
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位の 12% 減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位の 15% 加算	1月につき
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位の 15% 加算	1日につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における 小規模事業所加算		所定単位の 10% 加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位の 10% 加算	1日につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者 へのサービス提供加算		所定単位の 5% 加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位の 5% 加算	1日につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I) 100単位加算	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2)生活機能向上連携加算(II) 200単位加算	200
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	50
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II) 所定単位数の100/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III) 所定単位数の55/1000 加算	
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の63/1000 加算	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 所定単位数の42/1000 加算	
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 11	イ 訪問型サービス費 (独自) (I)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 11日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 12	ロ 訪問型サービス費 (独自) (II)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 12日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 13	ハ 訪問型サービス費 (独自) (III)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-37	1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-1	1日につき

訪問型サービス
(A1・A2：緩和した基準)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成 単位数	算定 単位	
A3	1001	訪問型サービスA1・I(1割)	イ 訪問型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要 支援1(週2回か つ月10回まで) 235単位	1割	235	1回につき	
A3	1002	訪問型サービスA1・I(2割)			2割	235		
A3	1009	訪問型サービスA1・I(3割)			3割	235		
A3	1003	訪問型サービスA1・I一定(1割)			1割	165		
A3	1004	訪問型サービスA1・I一定(2割)			2割	165		
A3	1010	訪問型サービスA1・I一定(3割)			3割	165		
A3	1005	訪問型サービスA1・I同一(1割)			1割	212		
A3	1006	訪問型サービスA1・I同一(2割)			2割	212		
A3	1019	訪問型サービスA1・I同一(3割)			3割	212		
A3	1007	訪問型サービスA1・I同一一定(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業 責任者にする場合 ×70%	1割		149
A3	1008	訪問型サービスA1・I同一一定(2割)				2割		149
A3	1020	訪問型サービスA1・I同一一定(3割)				3割		149
A3	1043	訪問型サービスA1・I同一II(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業 責任者にする場合 ×70%	1割		200
A3	1044	訪問型サービスA1・I同一II(2割)				2割		200
A3	1045	訪問型サービスA1・I同一II(3割)				3割		200
A3	1046	訪問型サービスA1・I同一II一定(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業 責任者にする場合 ×70%	1割		140
A3	1047	訪問型サービスA1・I同一II一定(2割)				2割		140
A3	1048	訪問型サービスA1・I同一II一定(3割)				3割		140
A3	1037	訪問型サービスA1・I同一III(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業 責任者にする場合 ×70%	1割		207
A3	1038	訪問型サービスA1・I同一III(2割)				2割		207
A3	1039	訪問型サービスA1・I同一III(3割)				3割		207
A3	1040	訪問型サービスA1・I同一III一定(1割)				1割		145
A3	1041	訪問型サービスA1・I同一III一定(2割)			2割	145		
A3	1042	訪問型サービスA1・I同一III一定(3割)			3割	145		
A3	1011	訪問型サービスA1・II(1割)	ロ 訪問型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要 支援2(週3回か つ月15回まで) 235単位	1割	235	1回につき	
A3	1012	訪問型サービスA1・II(2割)			2割	235		
A3	1029	訪問型サービスA1・II(3割)			3割	235		
A3	1013	訪問型サービスA1・II一定(1割)			1割	165		
A3	1014	訪問型サービスA1・II一定(2割)			2割	165		
A3	1030	訪問型サービスA1・II一定(3割)			3割	165		
A3	1015	訪問型サービスA1・II同一(1割)			1割	212		
A3	1016	訪問型サービスA1・II同一(2割)			2割	212		
A3	1031	訪問型サービスA1・II同一(3割)			3割	212		
A3	1017	訪問型サービスA1・II同一一定(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業 責任者にする場合 ×70%	1割		149
A3	1018	訪問型サービスA1・II同一一定(2割)				2割		149
A3	1032	訪問型サービスA1・II同一一定(3割)				3割		149
A3	1055	訪問型サービスA1・II同一II(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業 責任者にする場合 ×70%	1割		200
A3	1056	訪問型サービスA1・II同一II(2割)				2割		200
A3	1057	訪問型サービスA1・II同一II(3割)				3割		200
A3	1058	訪問型サービスA1・II同一II一定(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業 責任者にする場合 ×70%	1割		140
A3	1059	訪問型サービスA1・II同一II一定(2割)				2割		140
A3	1060	訪問型サービスA1・II同一II一定(3割)				3割		140
A3	1049	訪問型サービスA1・II同一III(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業 責任者にする場合 ×70%	1割		207
A3	1050	訪問型サービスA1・II同一III(2割)				2割		207
A3	1051	訪問型サービスA1・II同一III(3割)				3割		207
A3	1052	訪問型サービスA1・II同一III一定(1割)				1割		145
A3	1053	訪問型サービスA1・II同一III一定(2割)			2割	145		
A3	1054	訪問型サービスA1・II同一III一定(3割)			3割	145		

訪問型サービス
(A1・A2：緩和した基準)

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成 単位数	算定 単位	
			ハ 訪問型 サービス費 (緩和) (Ⅲ)	事業対象者・要 支援1・2(週1 回程度) 100単位				
A3	1021	訪問型サービスA2・Ⅲ(1割)	ハ 訪問型 サービス費 (緩和) (Ⅲ)	事業対象者・要 支援1・2(週1 回程度) 100単位	1割	100	1回につき	
A3	1022	訪問型サービスA2・Ⅲ(2割)			2割	100		
A3	1033	訪問型サービスA2・Ⅲ(3割)			3割	100		
A3	1023	訪問型サービスA2・Ⅲ一定(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業 責任者にする場合 ×70%	1割		70
A3	1024	訪問型サービスA2・Ⅲ一定(2割)			2割	70		
A3	1034	訪問型サービスA2・Ⅲ一定(3割)			3割	70		
A3	1025	訪問型サービスA2・Ⅲ同一(1割)			事業所と同一建物利用者又は これ以外の同一建物の利用者 20人以上にサービスを行う場 合×90%	1割		90
A3	1026	訪問型サービスA2・Ⅲ同一(2割)				2割		90
A3	1035	訪問型サービスA2・Ⅲ同一(3割)				3割		90
A3	1027	訪問型サービスA2・Ⅲ同一一定(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業 責任者にする場合 ×70%	1割		63
A3	1028	訪問型サービスA2・Ⅲ同一一定(2割)			2割	63		
A3	1036	訪問型サービスA2・Ⅲ同一一定(3割)			3割	63		
A3	1067	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ(1割)			1月あたりの利用者が同一敷 地内建物等に50人以上居住す る建物に居住する利用者に対 してサービスを行う場合 ×85%	1割		85
A3	1068	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ(2割)				2割		85
A3	1069	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ(3割)				3割		85
A3	1070	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ一定(1割)			市が認める一定の研修修了者を訪問事業 責任者にする場合 ×70%	1割		60
A3	1071	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ一定(2割)				2割		60
A3	1072	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ一定(3割)				3割		60
A3	1061	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ(1割)			同一敷地内建物等に居住する 利用者(1月あたりの利用者 数が同一敷地内建物等に50人 以上居住する建物に居住する 利用者を除く。)にサービス を行う場合 ×88%	1割		88
A3	1062	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ(2割)				2割		88
A3	1063	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ(3割)				3割		88
A3	1064	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ一定(1割)				1割		62
A3	1065	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ一定(2割)				2割		62
A3	1066	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ一定(3割)				3割		62

訪問型サービス (A1・A2：緩和した基準)
高齢者虐待防止措置未実施減算

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
				自己負担割合				
A3	2001	訪問型サービスA1・I(1割)虐待防止未実施減算	イ 訪問型サービス費(緩和)(I)	事業対象者・要支援1(週2回かつ月10回まで)235単位		1割	-2	1回につき
A3	2002	訪問型サービスA1・I(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2003	訪問型サービスA1・I(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2004	訪問型サービスA1・I一定(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2005	訪問型サービスA1・I一定(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2006	訪問型サービスA1・I一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2007	訪問型サービスA1・I同一(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2008	訪問型サービスA1・I同一(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2009	訪問型サービスA1・I同一(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2010	訪問型サービスA1・I同一一定(1割)虐待防止未実施減算				1割	-1	
A3	2011	訪問型サービスA1・I同一一定(2割)虐待防止未実施減算				2割	-1	
A3	2012	訪問型サービスA1・I同一一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2013	訪問型サービスA1・I同一II(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2014	訪問型サービスA1・I同一II(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2015	訪問型サービスA1・I同一II(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2016	訪問型サービスA1・I同一II一定(1割)虐待防止未実施減算				1割	-1	
A3	2017	訪問型サービスA1・I同一II一定(2割)虐待防止未実施減算				2割	-1	
A3	2018	訪問型サービスA1・I同一II一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2019	訪問型サービスA1・I同一III(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2020	訪問型サービスA1・I同一III(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2021	訪問型サービスA1・I同一III(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2022	訪問型サービスA1・I同一III一定(1割)虐待防止未実施減算				1割	-1	
A3	2023	訪問型サービスA1・I同一III一定(2割)虐待防止未実施減算				2割	-1	
A3	2024	訪問型サービスA1・I同一III一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2025	訪問型サービスA1・II(1割)虐待防止未実施減算	ロ 訪問型サービス費(緩和)(II)	事業対象者・要支援2(週3回かつ月15回まで)235単位		1割	-2	1回につき
A3	2026	訪問型サービスA1・II(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2027	訪問型サービスA1・II(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2028	訪問型サービスA1・II一定(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2029	訪問型サービスA1・II一定(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2030	訪問型サービスA1・II一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2031	訪問型サービスA1・II同一(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2032	訪問型サービスA1・II同一(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2033	訪問型サービスA1・II同一(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2034	訪問型サービスA1・II同一一定(1割)虐待防止未実施減算				1割	-1	
A3	2035	訪問型サービスA1・II同一一定(2割)虐待防止未実施減算				2割	-1	
A3	2036	訪問型サービスA1・II同一一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2037	訪問型サービスA1・II同一II(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2038	訪問型サービスA1・II同一II(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2039	訪問型サービスA1・II同一II(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2040	訪問型サービスA1・II同一II一定(1割)虐待防止未実施減算				1割	-1	
A3	2041	訪問型サービスA1・II同一II一定(2割)虐待防止未実施減算				2割	-1	
A3	2042	訪問型サービスA1・II同一II一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2043	訪問型サービスA1・II同一III(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2	
A3	2044	訪問型サービスA1・II同一III(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2	
A3	2045	訪問型サービスA1・II同一III(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2	
A3	2046	訪問型サービスA1・II同一III一定(1割)虐待防止未実施減算				1割	-1	
A3	2047	訪問型サービスA1・II同一III一定(2割)虐待防止未実施減算				2割	-1	
A3	2048	訪問型サービスA1・II同一III一定(3割)虐待防止未実施減算				3割	-1	

訪問型サービス (A1・A2:緩和した基準)
高齢者虐待防止措置未実施減算

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
				自己負担割合				
A3	2049	訪問型サービスA2・Ⅲ(1割) 虐待防止未実施減算	ハ 訪問型サービス費(緩和)(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 100単位		1割	-1	1回につき
A3	2050	訪問型サービスA2・Ⅲ(2割) 虐待防止未実施減算				2割	-1	
A3	2051	訪問型サービスA2・Ⅲ(3割) 虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2052	訪問型サービスA2・Ⅲ一定(1割) 虐待防止未実施減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	1割	-1	
A3	2053	訪問型サービスA2・Ⅲ一定(2割) 虐待防止未実施減算				2割	-1	
A3	2054	訪問型サービスA2・Ⅲ一定(3割) 虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2055	訪問型サービスA2・Ⅲ同一(1割) 虐待防止未実施減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	1割	-1	
A3	2056	訪問型サービスA2・Ⅲ同一(2割) 虐待防止未実施減算				2割	-1	
A3	2057	訪問型サービスA2・Ⅲ同一(3割) 虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2058	訪問型サービスA2・Ⅲ同一一定(1割) 虐待防止未実施減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	1割	-1	
A3	2059	訪問型サービスA2・Ⅲ同一一定(2割) 虐待防止未実施減算				2割	-1	
A3	2060	訪問型サービスA2・Ⅲ同一一定(3割) 虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2061	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ(1割) 虐待防止未実施減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	1割	-1	
A3	2062	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ(2割) 虐待防止未実施減算				2割	-1	
A3	2063	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ(3割) 虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2064	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ一定(1割) 虐待防止未実施減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	1割	-1	
A3	2065	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ一定(2割) 虐待防止未実施減算				2割	-1	
A3	2066	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅱ一定(3割) 虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2067	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ(1割) 虐待防止未実施減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	1割	-1	
A3	2068	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ(2割) 虐待防止未実施減算				2割	-1	
A3	2069	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ(3割) 虐待防止未実施減算				3割	-1	
A3	2070	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ一定(1割) 虐待防止未実施減算			市が認める一定の研修修了者を訪問事業責任者にする場合 ×70%	1割	-1	
A3	2071	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ一定(2割) 虐待防止未実施減算				2割	-1	
A3	2072	訪問型サービスA2・Ⅲ同一Ⅲ一定(3割) 虐待防止未実施減算				3割	-1	

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			自己負担割合	合成 単位数	算定 単位
A3 9998	訪問型サービスC1(1割)	訪問型サービス費 (短期集中予防)	事業対象者、要支援1・2 3回程度(6カ月以内)		1割	504	1回につき
A3 9999	訪問型サービスC1(2割)				2割	504	
A3 9997	訪問型サービスC1(3割)				3割	504	
A3 9996	訪問型サービスC1(1割) 虚待防止未実施減算	訪問型サービス費 (短期集中予防)	事業対象者、要支援1・2 3回程度(6カ月以内)	高齢者虚待防止措置未実施減算 所定単位数の1%減算	1割	-5	1回につき
A3 9995	訪問型サービスC1(2割) 虚待防止未実施減算				2割	-5	
A3 9994	訪問型サービスC1(3割) 虚待防止未実施減算				3割	-5	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			単価	算定単位
種類	項目				自己負担割合		
A4	9911	訪問型サービスC2	訪問型サービス費 (短期集中予防)	事業対象者：要支援1・2 上限6回程度(月2回、概ね3カ月間)		無	2,519 1回につき
A4	9912	訪問型サービスC2・虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算		所定単位の 1% 減算		-25 1回につき

飯塚市総合事業サービスコード

通所型サービス(独自・現行)

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59 単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119 単位	119	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合(片道につき)	47 単位減算		-47	1回につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算	200 単位加算		200		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算	50 単位加算		50		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150 単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160 単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算	480 単位加算		480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	176 単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1			事業対象者・要支援1	24 単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100 単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算	40 単位加算		40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算		1月につき
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 11/1000 加算				
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算		-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算		-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算		-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算		-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算		-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36単位減算		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算		-1	1日につき

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59 単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119 単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59 単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119 単位		83	1日につき

通所型サービス
(A:緩和した基準)

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成 単位数	算定 単位
A7 1001	通所型サービスA・I(1割)	イ 通所型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要支 援1(週1回かつ月 5回まで) 360単位	1割	360	1回につき
A7 1002	通所型サービスA・I(2割)			2割	360	
A7 1005	通所型サービスA・I(3割)			3割	360	
A7 1003	通所型サービスA・I同一(1割)			1割	285	
A7 1004	通所型サービスA・I同一(2割)			2割	285	
A7 1006	通所型サービスA・I同一(3割)			3割	285	
A7 1011	通所型サービスA・II(1割)	イ 通所型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要支 援2(週2回かつ月 10回まで) 360単位	1割	360	1回につき
A7 1012	通所型サービスA・II(2割)			2割	360	
A7 1015	通所型サービスA・II(3割)			3割	360	
A7 1013	通所型サービスA・II同一(1割)			1割	285	
A7 1014	通所型サービスA・II同一(2割)			2割	285	
A7 1016	通所型サービスA・II同一(3割)			3割	285	

高齢者虐待防止措置未実施、業務継続計画未策定の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成 単位数	算定 単位
A7 2001	通所型サービスA・I(1割)虐待防止未実施減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要支 援1(週1回かつ月 5回まで) 360単位	1割	-4	1回につき
A7 2002	通所型サービスA・I(2割)虐待防止未実施減算			2割	-4	
A7 2003	通所型サービスA・I(3割)虐待防止未実施減算			3割	-4	
A7 2004	通所型サービスA・I同一(1割)虐待防止未実施減算			1割	-3	
A7 2005	通所型サービスA・I同一(2割)虐待防止未実施減算			2割	-3	
A7 2006	通所型サービスA・I同一(3割)虐待防止未実施減算			3割	-3	
A7 2019	通所型サービスA・II(1割)虐待防止未実施減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要支 援2(週2回かつ月 10回まで) 360単位	1割	-4	1回につき
A7 2020	通所型サービスA・II(2割)虐待防止未実施減算			2割	-4	
A7 2021	通所型サービスA・II(3割)虐待防止未実施減算			3割	-4	
A7 2022	通所型サービスA・II同一(1割)虐待防止未実施減算			1割	-3	
A7 2023	通所型サービスA・II同一(2割)虐待防止未実施減算			2割	-3	
A7 2024	通所型サービスA・II同一(3割)虐待防止未実施減算			3割	-3	
A7 3001	通所型サービスA・I(1割)BCP未策定減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要支 援1(週1回かつ月 5回まで) 360単位	1割	-4	1回につき
A7 3002	通所型サービスA・I(2割)BCP未策定減算			2割	-4	
A7 3003	通所型サービスA・I(3割)BCP未策定減算			3割	-4	
A7 3004	通所型サービスA・I同一(1割)BCP未策定減算			1割	-3	
A7 3005	通所型サービスA・I同一(2割)BCP未策定減算			2割	-3	
A7 3006	通所型サービスA・I同一(3割)BCP未策定減算			3割	-3	
A7 3019	通所型サービスA・II(1割)BCP未策定減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要支 援2(週2回かつ月 10回まで) 360単位	1割	-4	1回につき
A7 3020	通所型サービスA・II(2割)BCP未策定減算			2割	-4	
A7 3021	通所型サービスA・II(3割)BCP未策定減算			3割	-4	
A7 3022	通所型サービスA・II同一(1割)BCP未策定減算			1割	-3	
A7 3023	通所型サービスA・II同一(2割)BCP未策定減算			2割	-3	
A7 3024	通所型サービスA・II同一(3割)BCP未策定減算			3割	-3	

1 定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1021	通所型サービスA・I(1割)	イ 通所型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要支 援1(週1回かつ月 5回まで) 360単位	定員超過の 場合 ×70%	1割	252
A7	1022	通所型サービスA・I(2割)				2割	252
A7	1025	通所型サービスA・I(3割)				3割	252
A7	1023	通所型サービスA・I同一(1割)				1割	177
A7	1024	通所型サービスA・I同一(2割)				2割	177
A7	1026	通所型サービスA・I同一(3割)				3割	177
A7	1031	通所型サービスA・II(1割)	イ 通所型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要支 援2(週2回かつ月 10回まで) 360単位	定員超過の 場合 ×70%	1割	252
A7	1032	通所型サービスA・II(2割)				2割	252
A7	1035	通所型サービスA・II(3割)				3割	252
A7	1033	通所型サービスA・II同一(1割)				1割	177
A7	1034	通所型サービスA・II同一(2割)				2割	177
A7	1036	通所型サービスA・II同一(3割)				3割	177

2 定員超過時において高齢者虐待防止措置未実施、業務継続計画未策定の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2007	通所型サービスA・I(定超)(1割)虐待防止未実施減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要支 援1(週1回かつ月 5回まで)	定員超過の 場合 ×70%	1割	-3
A7	2008	通所型サービスA・I(定超)(2割)虐待防止未実施減算				2割	-3
A7	2009	通所型サービスA・I(定超)(3割)虐待防止未実施減算				3割	-3
A7	2010	通所型サービスA・I(定超・同一)(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2
A7	2011	通所型サービスA・I(定超・同一)(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2
A7	2012	通所型サービスA・I(定超・同一)(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2
A7	2025	通所型サービスA・II(定超)(1割)虐待防止未実施減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要支 援2(週2回かつ月 10回まで)	定員超過の 場合 ×70%	1割	-3
A7	2026	通所型サービスA・II(定超)(2割)虐待防止未実施減算				2割	-3
A7	2027	通所型サービスA・II(定超)(3割)虐待防止未実施減算				3割	-3
A7	2028	通所型サービスA・II(定超・同一)(1割)虐待防止未実施減算				1割	-2
A7	2029	通所型サービスA・II(定超・同一)(2割)虐待防止未実施減算				2割	-2
A7	2030	通所型サービスA・II(定超・同一)(3割)虐待防止未実施減算				3割	-2
A7	3007	通所型サービスA・I(定超)(1割)BCP未策定減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (I)	事業対象者・要支 援1(週1回かつ月 5回まで)	定員超過の 場合 ×70%	1割	-3
A7	3008	通所型サービスA・I(定超)(2割)BCP未策定減算				2割	-3
A7	3009	通所型サービスA・I(定超)(3割)BCP未策定減算				3割	-3
A7	3010	通所型サービスA・I(定超・同一)(1割)BCP未策定減算				1割	-2
A7	3011	通所型サービスA・I(定超・同一)(2割)BCP未策定減算				2割	-2
A7	3012	通所型サービスA・I(定超・同一)(3割)BCP未策定減算				3割	-2
A7	3025	通所型サービスA・II(定超)(1割)BCP未策定減算	イ 通所型 サービス費 (緩和) (II)	事業対象者・要支 援2(週2回かつ月 10回まで)	定員超過の 場合 ×70%	1割	-3
A7	3026	通所型サービスA・II(定超)(2割)BCP未策定減算				2割	-3
A7	3027	通所型サービスA・II(定超)(3割)BCP未策定減算				3割	-3
A7	3028	通所型サービスA・II(定超・同一)(1割)BCP未策定減算				1割	-2
A7	3029	通所型サービスA・II(定超・同一)(2割)BCP未策定減算				2割	-2
A7	3030	通所型サービスA・II(定超・同一)(3割)BCP未策定減算				3割	-2

3 介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成 単位数	算定 単位	
A7	1041	通所型サービスA・I(1割)	イ 通所型サービス費(緩和)(I)	事業対象者・要支援1(週1回かつ月5回まで) 360単位	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 75単位減算	介護職員が欠員の場合 ×70%	1割	252	1回につき
A7	1042	通所型サービスA・I(2割)					2割	252	
A7	1045	通所型サービスA・I(3割)					3割	252	
A7	1043	通所型サービスA・I同一(1割)					1割	177	
A7	1044	通所型サービスA・I同一(2割)					2割	177	
A7	1046	通所型サービスA・I同一(3割)					3割	177	
A7	1051	通所型サービスA・II(1割)	イ 通所型サービス費(緩和)(II)	事業対象者・要支援2(週2回かつ月10回まで) 360単位	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合 75単位減算	介護職員が欠員の場合 ×70%	1割	252	
A7	1052	通所型サービスA・II(2割)					2割	252	
A7	1055	通所型サービスA・II(3割)					3割	252	
A7	1053	通所型サービスA・II同一(1割)					1割	177	
A7	1054	通所型サービスA・II同一(2割)					2割	177	
A7	1056	通所型サービスA・II同一(3割)					3割	177	

4 介護職員欠員時において高齢者虐待防止措置未実施、業務継続計画未策定の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		自己負担割合	合成 単位数	算定 単位	
A7	2013	通所型サービスA・I(人欠)(1割)虐待防止未実施減算	イ 通所型サービス費(緩和)(I)	事業対象者・要支援1(週1回かつ月5回まで)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合	定員超過の場合 ×70%	1割	-3	1回につき
A7	2014	通所型サービスA・I(人欠)(2割)虐待防止未実施減算					2割	-3	
A7	2015	通所型サービスA・I(人欠)(3割)虐待防止未実施減算					3割	-3	
A7	2016	通所型サービスA・I(人欠・同一)(1割)虐待防止未実施減算					1割	-2	
A7	2017	通所型サービスA・I(人欠・同一)(2割)虐待防止未実施減算					2割	-2	
A7	2018	通所型サービスA・I(人欠・同一)(3割)虐待防止未実施減算					3割	-2	
A7	2031	通所型サービスA・II(人欠)(1割)虐待防止未実施減算	イ 通所型サービス費(緩和)(II)	事業対象者・要支援2(週2回かつ月10回まで)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合	定員超過の場合 ×70%	1割	-3	
A7	2032	通所型サービスA・II(人欠)(2割)虐待防止未実施減算					2割	-3	
A7	2033	通所型サービスA・II(人欠)(3割)虐待防止未実施減算					3割	-3	
A7	2034	通所型サービスA・II(人欠・同一)(1割)虐待防止未実施減算					1割	-2	
A7	2035	通所型サービスA・II(人欠・同一)(2割)虐待防止未実施減算					2割	-2	
A7	2036	通所型サービスA・II(人欠・同一)(3割)虐待防止未実施減算					3割	-2	
A7	3013	通所型サービスA・I(人欠)(1割)BCP未策定減算	イ 通所型サービス費(緩和)(I)	事業対象者・要支援1(週1回かつ月5回まで)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合	定員超過の場合 ×70%	1割	-3	1回につき
A7	3014	通所型サービスA・I(人欠)(2割)BCP未策定減算					2割	-3	
A7	3015	通所型サービスA・I(人欠)(3割)BCP未策定減算					3割	-3	
A7	3016	通所型サービスA・I(人欠・同一)(1割)BCP未策定減算					1割	-2	
A7	3017	通所型サービスA・I(人欠・同一)(2割)BCP未策定減算					2割	-2	
A7	3018	通所型サービスA・I(人欠・同一)(3割)BCP未策定減算					3割	-2	
A7	3031	通所型サービスA・II(人欠)(1割)BCP未策定減算	イ 通所型サービス費(緩和)(II)	事業対象者・要支援2(週2回かつ月10回まで)	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合	定員超過の場合 ×70%	1割	-3	
A7	3032	通所型サービスA・II(人欠)(2割)BCP未策定減算					2割	-3	
A7	3033	通所型サービスA・II(人欠)(3割)BCP未策定減算					3割	-3	
A7	3034	通所型サービスA・II(人欠・同一)(1割)BCP未策定減算					1割	-2	
A7	3035	通所型サービスA・II(人欠・同一)(2割)BCP未策定減算					2割	-2	
A7	3036	通所型サービスA・II(人欠・同一)(3割)BCP未策定減算					3割	-2	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				自己負担割合	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
A7	9911	通所型サービスC1(1割)	通所型サービス費 (短期集中予防)	事業対象者・要支援 1・2 (週2回で全24回(概 ね3カ月))			1割	387	1回につき		
A7	9912	通所型サービスC1(2割)									
A7	9913	通所型サービスC1(3割)									
A7	9921	通所型サービスC2(1割)							1割	373	1回につき
A7	9922	通所型サービスC2(2割)									
A7	9923	通所型サービスC2(3割)									

1 高齢者虐待防止措置未実施の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				自己負担割合	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
A7	9930	通所型サービスC1(1割) 虐待防止未実施減算	通所型サービス費 (短期集中予防)	事業対象者・要支援 1・2 (週2回で全24回(概 ね3カ月))			1割	-4	1回につき		
A7	9931	通所型サービスC1(2割) 虐待防止未実施減算									
A7	9932	通所型サービスC1(3割) 虐待防止未実施減算									
A7	9933	通所型サービスC2(1割) 虐待防止未実施減算							1割	-4	1回につき
A7	9934	通所型サービスC2(2割) 虐待防止未実施減算									
A7	9935	通所型サービスC2(3割) 虐待防止未実施減算									

2 業務継続計画未策定の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				自己負担割合	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
A7	9936	通所型サービスC1(1割) BCP未策定減算	通所型サービス費 (短期集中予防)	事業対象者・要支援 1・2 (週2回で全24回(概 ね3カ月))			1割	-4	1回につき		
A7	9937	通所型サービスC1(2割) BCP未策定減算									
A7	9938	通所型サービスC1(3割) BCP未策定減算									
A7	9939	通所型サービスC2(1割) BCP未策定減算							1割	-4	1回につき
A7	9940	通所型サービスC2(2割) BCP未策定減算									
A7	9941	通所型サービスC2(3割) BCP未策定減算									

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位 数	算定 単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・ 要支援2	442単位	442
AF	4001	介護予防初回加算	ロ 初回加算	300単位加算	300
AF	6132	委託連携加算	ハ 委託連携加算	300単位加算	300
AF	3001	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止未実施減算	高齢者虐待防止措置未実施減算	4単位減算	438

1月につき